



平成 29 年 3 月 14 日（火曜日）

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

（第 7 日目）

---

平成29年3月14日（火曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤 仁 君
副	町 長	最知 明広 君

会計管理者兼出納室長	芳賀俊幸君
総務課長兼危機管理課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀浦現利君
管財課長	仲村孝二君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	三浦浩君
環境対策課長	小山雅彦君
産業振興課長	高橋一清君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間三津也君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮里憲一君
危機管理調整監	村田保幸君
復興事業推進課長	糟谷克吉君
復興市街地整備課長	小原田満男君
上下水道事業所長	及川明君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部修治君
南三陸病院事務長	佐々木三郎君
総務課長補佐	大森隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木一之君
教育委員会部局	
教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	菅原義明君
生涯学習課長	阿部明広君
監査委員会部局	
代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	佐藤孝志君
選挙管理委員会部局	

書 記 長 三 浦 清 隆 君  
農業委員会部局  
事 務 局 長 佐久間 三津也 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 孝 志  
総 務 係 長 畠 山 貴 博  
兼 議 事 調 査 係 長

---

議事日程 第7号

平成29年3月14日(火曜日) 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 議案第50号 平成29年度南三陸町一般会計予算
  - 第 3 議案第51号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
  - 第 4 議案第52号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
  - 第 5 議案第53号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計予算
  - 第 6 議案第54号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計予算
  - 第 7 議案第55号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
  - 第 8 議案第56号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
  - 第 9 議案第57号 平成29年度南三陸町水道事業会計予算
  - 第10 議案第58号 平成29年度南三陸町病院事業会計予算
  - 第11 議案第59号 平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

午前9時59分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

定例会7日目でございます。本日もよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において6番今野雄紀君、7番高橋兼次君を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

日程第 2 議案第50号 平成29年度南三陸町一般会計予算

日程第 3 議案第51号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第 4 議案第52号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第53号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計予算

日程第 6 議案第54号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計予算

日程第 7 議案第55号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

日程第 8 議案第56号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

日程第 9 議案第57号 平成29年度南三陸町水道事業会計予算

日程第10 議案第58号 平成29年度南三陸町病院事業会計予算

日程第11 議案第59号 平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第2、議案第50号平成29年度南三陸町一般会計予算から日程第11、議案第59号平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。

以上、本10案は関連がありますので、一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定い

たしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

職員をして本10案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。ご提案いたしました平成29年度各種会計予算のご審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から6年が経過し、平成29年度は復興期の最終年度であり、かつ、発展期の中間年度となります。おかげさまをもちまして、防災集団移転促進事業並びに災害公営住宅整備事業につきましては、平成28年度末には全て完了するところであります。一方で、仮設住宅の入居に係る特定延長や復興ステージの進展に伴う産業・なりわいの再生、地域コミュニティの醸成など、ソフト面での対策が必要となります。国においては、安倍政権が掲げる地方創生や一億総活躍社会の実現により、子育て支援や地方を主役とした政策を打ち出しております。本町といたしましては、昨年度に策定した南三陸町第2次総合計画及び南三陸町総合戦略の具現化により、本町の特性を生かしたまちづくりや地方創生のモデルとなる復興の実現を図ってまいりたいと考えております。

また、東日本大震災からの創造的復興に向けましては、志津川地区及び伊里前地区の商店街を中心としたにぎわいの創出、基幹産業であります水産業のさらなる復興、本町の新たな魅力を形成するため、バイオマス産業都市構想の実現を初め、A S C、F S C国際認証の活用、ラムサール条約登録などの取り組みを積極的に推進してまいります。

復興事業は、目に見える形で進んでおりますが、復興の進捗とともに変化する住民ニーズに対応するため、B R Tを基軸とした町民バスなど公共交通機関の連携を確保し、恒久的なバス路線の確立に向けた取り組みなど、復興の総仕上げを加速してまいります。

このように、本町を取り巻く環境が刻々と変化する中で、平成29年度の政策展開の方向性といたしましては、ハード事業からソフト事業への転換期として、これまで実施してきた基盤整備を最大限に生かした政策を中心に、昨年度策定いたしました南三陸町第2次総合計画に掲げる町の将来像「森里海ひと いのちめぐるまち南三陸」の実現に向けた各種施策を推進いたします。特に、急速に進む人口減少問題は、地域の活力、経済活動の衰退、持続可能な

行財政運営の構築等、さまざまな分野に影響を及ぼすことから、地方創生に掲げる町独自の地域政策を展開することが重要と考えております。

平成29年度の主要方針といたしましては、南三陸町第2次総合計画と南三陸町総合戦略の連動性を確保しつつ、次の5つの方針に沿った事業展開を図りたいと考えております。

1つ目は、当然のことではありますが復興事業の推進であります。東日本大震災から6年が経過し、復興の総仕上げを加速化する時期にさしかかっております。防災集団移転促進事業や災害公営住宅事業の住まいの再建が完了し、また、志津川、歌津の両地区に新たな商店街がオープンするなど、発展への兆しが確実に見えてきたところであります。

一方で、命や財産を守る防潮堤工事、漁集事業、水産資源の生産拠点となる漁港事業につきましては、これからは本格的な実施となり、全ての町民が安全で安心して暮らせるよう一層のスピード感を持ってこれらの事業を推進してまいります。また、再建意向が未確定の世帯に対しては、継続的な対話を通して、早期の再建を促し、その上で、やむを得ず生じた防集事業の空き区画、災害公営住宅の空き戸については、積極的に有効活用を図ります。

2つ目は、産業の復興であります。地域産業の復興、発展には、交流人口の拡大が大きな要素であると認識しております。このため、本町の恵まれた自然環境、食、文化などの地域資源を生かした取り組みや、復興支援を契機とした交流、インバウンド等の事業を積極的に展開してまいります。また、三陸縦貫自動車道が今年度本町に延伸し、これにより、都市部との時間的距離が大幅に短縮したところであります。

一方で、ストロー現象の発生等が危惧されるところではありますが、歴史的にも意義のある三陸縦貫自動車道延伸を千載一遇のチャンスと捉え、本町が持つ強みを最大限に発揮することで、交流人口の拡大を図り、地域経済への波及効果を高める取り組みを、さらには、復興事業で整備を実施している低地部になりわい、にぎわいを再生するため、土地利用計画の具現化を図ってまいります。

本町の産業は、基幹産業である水産業を初めとして、その多くが森、里、海を初めとした豊かな地域資源によって支えられております。南三陸ならではのブランドを創造し、全国に展開するためには、これらの地域資源に支えられた各産業の付加価値を高め、産業ブランドを構築することが重要と考えております。このため、本町ならではの生産環境を背景に、持続可能性等の評価を取り入れたF S C、A S Cの認証制度を活用して、多様な顧客層の共感を引き出す裾野の広い事業展開や販路の開拓等に取り組み、足腰の強い産業基盤の構築に努めてまいります。



また、水産業については、ふ化場や魚市場の整備効果を発現するためにも、主力魚種でありますシロサケを中心に水揚げ増加を図り、農業については、全てのほ場整備事業が完了することから、関係機関との連携をさらに強化し、営農組織の運営や生産性向上に向けた指導、助言を実施いたします。さらに、南三陸ブランドの構築は一次産業に限らず、町そのものをブランド化する取り組みも必要であります。このため、バイオマス産業都市構想の実現やラムサール条約の登録推進、また東日本大震災を教訓とした取り組み等も併行して進めてまいります。

3つ目は、子育て支援の充実であります。急速に少子化が進行し、家庭や地域を取り巻く環境が変化する中で、平成29年度においても引き続き出生率の向上にも資するよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を実施し、安心して子育てができる環境を整備するなど、若い世代の出産、子育ての希望がかなうまちを目指していくとともに、さらなる子育て支援策として、給食費の無償化について、その実現可能性を調査、検討してまいります。

さらに、子育て支援を充実化するためには、企業、NPO、地域社会等の能動的な取り組みも必要であることから、企業等の理解を得ながら、町民総ぐるみで子育てに取り組む体制を構築したいと考えております。

4つ目は、移住・定住人口の増加であります。人口流出と出生率の低下が招く人口減少は地域社会の存続に大きく影響を及ぼす問題であり、住民生活への影響も避けられません。バランスのとれた人口構成を目指し、持続可能で活力ある地域社会を次世代へとつなげていくためには、地域を支える若年層を初めとした移住者の呼び込みを行うとともに、移住者の働く場所、機会の拡充及び住居の確保等が必要となります。また、若い世代が安心して子育てができる環境の整備も必要となります。

このようなことから、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、平成27年度に策定いたしました南三陸町総合戦略に掲げる目標が達成されるよう各種事業に取り組んでまいります。

さらに、人口減少の要因の一つと考えられる未婚化、晩婚化、晩産化の社会問題に対応するため、人生のパートナー探しの機会となる「街コン」の実施について、積極的に検討してまいります。

また、町内唯一の高等学校であります志津川高校についてであります。人口減少に比例する形で生徒数が大幅に減少しております。まちづくりを進める上で志津川高校は大きな役割を果たしており、高校存続のため、ひいては地域づくりを担う人材育成のため、志津川高校

のさらなる魅力化向上に向けた取り組みを支援いたします。

5つ目は、地域コミュニティの再構築であります。居住地の高台移転に伴う住民ニーズの多様化、複雑化に人口減少や高齢化の進行が拍車をかける中で、これからのまちづくりは、地域の人々が互いの生活を支える共助の精神が重要と考えております。そのため、日常生活の中で町民同士の交流機会を創出する場として、地域のお祭りやイベント等への支援や地域の交流拠点となるコミュニティセンター等の設置支援を継続して実施してまいります。

以上、5つの主要方針の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これらに係る予算につきましては、平成29年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

それでは、平成29年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

我が国の経済は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済再生を最優先課題と位置づけ推進してきたアベノミクスによる施策の実施により、GDPは名目、実質ともに増加、雇用環境も就業者数が増加するなど着実に改善し経済の好循環が生まれておりますが、先行きについては海外経済の不確実性や金融資本市場の影響等に留意する必要があると基調判断しております。

この中であって、国は、昨年度に引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、平成32年度には基礎的財政収支黒字化（プライマリーバランス）の実現を目指し、アベノミクス新三本の矢の、一体的推進、地方創生の推進、一億総活躍社会の実現に向けての取り組みを加速させております。予算編成においては、厳しい財政状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを引き続き手を緩めることなく推進するとしています。

したがいまして、本町における平成29年度当初予算においては、事業のさらなる選択と集中の取り組みを継続し、スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づき、既存の事業内容の見直しを職員一人一人が主体的に行い、事業の費用対効果、緊急性、必要性、将来的なランニングコストを十分に精査し、不断かつ徹底した歳出の見直しのもと、財政の健全化に資することを基本とし編成しております。

その予算規模につきましては、一般会計、特別会計共に復旧・復興事業の推進に係る事業費を中心に編成し、一般会計につきましては、総額317億5,000万円、前年度と比較いたしまして240億5,000万円、43.1パーセントの減額となっております。特別会計におきましては、6会計の合計で49億2,200万円、2.18パーセントの増額となっております。これに公営企業会計を加えた全会計の総額は400億511万9,000円、前年度と比較いたしまして242億500万4,000円、37.8パーセントの減額となった次第であります。

一般会計につきましては、震災後から引き続き支援していただいております全国約40を超える県、市、町からの災害支援職員の派遣に要する費用として、総務費に約12億円を計上しております。民生費においては、志津川保育所建設費用や、平成28年度から行っている子育て世帯応援券支給事業の継続費用と戸倉地区放課後児童クラブを開設するための必要経費を確保いたしました。衛生費につきましては、バイオガス事業関連経費を計上したほか、健康づくり計画推進事業、子どものむし歯予防のためのフッ素塗布事業を行うべき費用を計上しております。農林水産業費では、防潮堤建設費用や鳥獣による農林水産業等に係る被害を防止するために必要な経費を措置しているほか、新たな南三陸ブランド創出に向けたラムサール条約登録を推進するための調査事業に関する経費を計上し、教育費では伊里前小学校プール建設費用、歌津中学校大規模改修設計調査費用を計上しております。災害復旧費、復興費は災害公営住宅整備の事業完了に伴う減額や、津波復興拠点整備、防災集団移転促進事業で行っていた造成工事等が終了したことにより、対前年度比で約247億円と大きく減額しており、当初予算の減額要因となっております。そのほか、本年9月開庁予定の新庁舎移転に伴う費用も各款で所要額を計上しております。

なお、平成29年度におきましても、事業の進捗状況に応じ、事業費調整のための補正予算を適時ご提案申し上げますこととしておりますので、あらかじめご了承願います。

次に、特別会計におきましては、後期高齢者支援金等の負担増に伴い、約1億8,300万円増額の国民健康保険特別会計、災害復旧工事の進捗に伴い、公共下水道事業特別会計では約6,800万円減額となっております。特別会計全体としては、対前年度比約1億500万円増額となっております。

水道事業会計につきましては、給水件数、年間総給水量とも平成28年度の状況をもとに業務の予定量の増加を見込んだことから、料金収入につきましても対前年度比1.1パーセントの増額を見込み計上しております。災害復旧事業に取り組むための建設改良費は、対前年度比で約2億6,000万円の減額となっております。

病院事業会計につきましては、開院以降、入院患者数及び透析患者数等が順調に推移しておりますことから、事業収益において対前年度比約9,100万円の増額を見込んでおりますが、適正な医療を実施するためには一定水準の人員を確保する必要があることから、給与費等経費の支出を増額したため収支均衡予算となっております。資本的収支につきましては、企業債償還等に係る経費を見込み支出において2億2,500万円の減額となっております。病院会計全体では、対前年度比で約1億3,000万円減額予算となっております。

以上、平成29年度における町政運営の概要並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては、担当課長よりご説明を申し上げます。

冒頭に述べましたとおり、平成29年度はハード事業からソフト事業への転換期として、これまで取り組んでまいりました復興事業の効果を最大限に発揮するよう、ソフト事業を中心に取り組むこととしております。また、本町が常に変化し、小さくてもきらりと光る町として発展していくためには、これらの事業とあわせて行財政改革を進める必要があり、行財政改革の推進に当たっては、平成28年度に策定いたしました第2次南三陸町行政改革大綱に基づき、聖域なき改革を進めることとしております。

復興のその先を見据えた魅力あふれるまちづくりに取り組むためにも、町民の皆様と心をつなぐ、職員一丸となって町政運営に邁進してまいります。現下の諸情勢をご賢察の上、慎重にご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより総括的な質疑に入ります。  
1 番後藤伸太郎君。

○1 番（後藤伸太郎君） ただいま平成29年度の当初予算について、予算の概要の説明と施政方針ということで町長のお考えをお伺いいたしました。その上で、総括的にということですので、私が気になった点といたしますかご提言申し上げたいところを質問させていただきたいと思っております。

少し長くなるかもしれませんが、端的に申し上げますと、ハードからソフトへということが何度か今の町長のお言葉の中で出てまいりました。それを進めるには相当な覚悟が必要ではないかと考えておりますので、その覚悟といたしますかどのように進めていくのかという町長のお考えをお伺いしたいということです。ソフト事業の充実はとても難しいと考えておまして、特に行政が行う場合、行政にとってはソフト事業の充実というのは苦手な分野ではないかと考えております。その点私が思い当たる理由として4つほどあるかなと思うんですが、まず、住民の皆さんの声を取り入れるのが余り上手ではありません。大体町の姿勢になってしまっている部分、それから、例えば町民の声を聞きたいので会議を設置しますと言った場合に、なかなかその会議に出席している町民の皆さんの自主性に任せることができない。こういう議題について話し合ってくれ、なるべくなら結論はこうしてくれというような会議を設置しているのをたびたび見かけることがあります。そういう意味で、ソフト事業の充実は難しいのではないかと。

2 点目として、かじを取る人、どこに責任があるのかということがなかなか明確にできない。

ソフト事業というのは、何か一つだけの分野でやればよいということではなくて、同時並行的にさまざまな医療だとか教育だとか福祉だとかさまざまな分野、産業もそうです、同時に進めなければいけません、それを1人ないしは誰か担当がいてかじを取ることが難しいと思います。それはやはり縦割りの弊害ということがあるのかと思います。

3点目として、ハード事業が先行していっています。それにソフト事業が追いつくということは非常に難しいと思います。先行して進んでいる部分ではその分野の町民の皆さんは先を行っている、どんどん行くという気持ちになっていますし、一方で取り残された感情を持つ町民もいます。さらには、ハード復旧に当たっては原状復帰の壁がありました。ですから、今後ソフト事業を推進していくために、今整備されているハードが十分に活用できる、うまく活用できるかという保証はないと考えます。

4つ目として、ソフト事業の充実が進めながらも残ったハード事業も整備しなければいけない。そういう意味で、走りながら振り返るといふ難しい行動をしなければいけないと思います。さらには、先ほど町長の施政方針の中でもありました総合戦略の中には数値目標があります。一つ一つ足元の目標をクリアしながら進めていかなければいけない。要は、今までやっていたことのプラスでやらなければいけないことがふえるという意味で相当な難しさがあるのではないかと思います。

私が考える理由一つ一つにこれはこういうふうクリアしますということをお願いする必要があるのかどうかわかりませんが、私は今年度の予算を執行するためには今から町長の相当なお覚悟、これを行政の職員一人一人に徹底する宣言が必要なのではないかと考えておりますが、町長はいかにお考えでしょうか。

それからもう1点、復興事業が進捗してきてはおりますが、一方で、国と県の事業がなかなか進まずに復興事業が完了できないといった場面をたびたび見受けられます。町が先に行っているのに、その上に立つというかそれを統括すべき県や国が足を引っ張るのでは本末転倒かと思っておりますが、そこに対して、町長は今年度の予算執行する上でどのような対応、もしくはどのような提案をしていくおつもりなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点1点ということではなくて、総括的にお答えをさせていただきたいと思いますが、今いろいろご指摘をいただいた部分がございますので、私の思いをちょっとお話をさせていただきますが、基本的に震災から事業を進めてこれまで6年間やってまいりました。その中において、じっくり町民の皆さんのご意見を聞くということも一つですし、

あわせて我々に求められてきたのはスピード感でございます。この両方の掛け合いをどうやっていくかということが非常に悩ましい問題も多々これまでの局面の中でありました。よく、阪神淡路大震災、東日本大震災、この2つの災害の復旧に当たってのいろんな評価がまさしく全く違う部分があります。阪神淡路からの立ち上がりの場合、神戸市の場合では本当数カ月で復興計画を立ち上げて、行政指導でまさしくスピードを上げて復旧に当たってきた。反面、東日本大震災の場合には、後藤議員との見解は若干違うんですが、私はある意味東日本大震災ほど住民の声を聞き上げてきたことはないと思っております。これは私が評価するのではなくて、阪神淡路大震災と東日本大震災両方を取材した公共放送の名方々からいろいろ教えられました。そういった中で、我々というよりも周りから見て、これほどまでに東日本大震災で住民の声をいつまでもいつまでも聞き続けることが果たして復旧・復興のスピードを上げることができるのかということ、篤と私もそういった方々からお話をいただきました。

ただ、それを全て吸い上げる、酌み上げるということについては残念ながらできない部分があります。ご案内のとおり、震災で被災された町民の皆さん方に見てみますと、百人百色、千人千色、みんなそれぞれが自分が一番大変だという思いでこれまで皆さん方が立ち上がってきたわけでございますので、そういった方々に、全てに我々行政が目届かせてやっていくということははっきり申し上げて不可能だと私は思っております。そういった流れの中で、いろいろご指摘もありますが、そういう中で兼ね合いをどのようにとりながらということを進めてまいりましたので、その中で、例えば行政の縦割りの問題とか、さまざまご指摘をいただいてまいりましたが、少なからずとも我々とすればそういう意識を、基本的には排除した形の中で進めていこうということでもまいりましたが、いずれそういった町民の皆さん方から見るとどうしてもそういった縦割り、そういう弊害あるよなということが、ご指摘をいただくことがあれば、我々もこれから真摯に受けとめながらそういった問題については対応していかなければいけないだろうというふうに思っております。

確かにハードが重点でこれまでやってまいりましたので、そこにどうソフトが追いつくのかというふうなお話もございますが、その部分に多分にご指摘の部分はあると思います。私も認識、感じる部分といいますかそういう部分もございますが、そこはそれとして、これまでハード事業をとにかくやらざるを得ないということで進んでまいりましたので、これからはそういったソフト部門、心をそこにどう入れていくのかということが我々に問われる大きな課題だろうというふうに思っております。

いずれにしても、6年これまで歩んでこれましたのも、議会の皆さん含め町民の皆さん方が何とか苦しい中でも手を携えながらここまで進んできたということがございますので、これからも、我々としても、議会の皆さん、それから町民の皆さん方と手を携えて進んでいきたいと思っておりますので、特段のご理解とご協力を賜りたいというふうに思います。

それから、国と県の事業の関係でございますが、そのとおりです。非常にあります。とりわけ震災から2年3年のころに、例えば一つの例を挙げれば、河川の護岸事業がこういう予定で進んでいきますというスケジュール表等我々何回もいただきました。残念ながら、本当はもう既に終わっているはずですが、ですがいまだにまだそういった事業が真っ最中ということでございますので、国、県、それから町の事業の調整というのはいかに難しいのかということと改めて痛感をしながらまいります、これまでも国あるいは県のほうにもこういった事業のおくれということではなくて、一つでも前倒しで終わるぐらいの覚悟でやってもらえないかということでこれまでもお話ししてまいりましたし、これからもそういった事業の問題につきましては国や県に対しましてしっかりと町としての立場もお話をさせていただきながら、この復興事業を遅滞なく進めていくように頑張りたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 町長のお考えをお伺いいたしました。ハードからソフトへということ、現実には復興がそのステージにあると感じておりますので間違っていないというふうには思うんですが、ハード事業とソフト事業ということになると、ソフト事業のほうがよりきめ細やかな、多くの方の意見を取り入れて前に進んでいくということが当然求められると思うんですね。それをこの29年度、それに向かって頑張るのですということである以上は、どうやって住民の声を聞くつもりなのかという姿勢をやはり聞いておかなければいけないんだらうというふうに思っておりました。

その中で、施政方針の中で、スクラップ・アンド・ビルドと、感覚としてはちょっと古いとか前の言葉だなと思ったんですけども、建物を、箱物を取り壊して自分の身の丈に合ったサイズにする、スクラップしてビルドするということはイメージしやすいんですけども、来年度、平成29年度はハードからソフトへと言っている中で、何をスクラップして何をビルドしていくのかということと今町の町長のお考えの答弁の中から探したのですけれども、今までも町民の声を聞きながら進んできたのがこの東日本大震災からの復興であったというようなお気持ちをお持ちのようですので、ちょっとその辺は見えませんでした。ですので、

改めて2回目の質問で、ソフト事業におけるスクラップ・アンド・ビルドというのは一体どういう意味なのかということをお伺いしたいなと思います。

町民の意見は、今からもっともっと必要になってくると思います。ただ、今まで言ってもどうせ聞いてもらえないしという空気が、町長はそうは余り感じていらっしゃらないようですが、私の中ではもう言うのやめようかなと、こういう会議に出るのはやめようかなという空気が多少なりとも蔓延してきているように感じられております。そういった方々にももう一度こちらを向いて一緒にソフト事業をやりたいと呼びかけていくためにも、どのような方針なのか、お考えなのかということをお伺いいたします。

それから、県と国に対しては、今後も毅然と物を言っていくんだというお考えのようでした。予算全体としては大幅に減額されております。これはハード事業が一定程度めどが立ったからということでもあると思いますが、同時に、町民の皆様に対して、今後を、復興期が終わって発展期だというときには、我々はもう自立していかなければいけないのだというタイミングにそろそろ差しかかっているのではないかなと考えます。

そういった意味で、今県や国にはしっかり物を言っていくという姿勢を確認いたしましたが、今度は町の自立、町民一人一人の自立ということを29年度予算の中でどのように促していくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ソフト事業を展開していく上で、私は町民の皆さんもそうですし、それから行政サイドもそうなんですが、そこに一番大事なのは私は心のしなやかさだと思います。要するに、そういったいわゆる人生の機微といいますか、そういったものがソフト事業を展開する上においては一番大事な部分だと私は思っておりますので、いずれ職員にもその辺はしっかりと話をしながら、指導しながら聞く耳をしっかり持つということ、それからしっかりと意見を言うこと、その両方が大事だと思いますので、その辺を踏まえながらこれからのソフト事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

スクラップ・アンド・ビルドという言葉については、8番議員が前にお話ししておられて、懐かしい言葉だなというお話をいただきました。私も随分前に、8番議員も職員の時代にスクラップ・アンド・ビルドという言葉をよく使っておりましたので、当時はある意味どちらかといいますとハード面を含めた部分が多々あったと思いますが、基本的には今度はスクラップ・アンド・ビルドの考え方というのはハードではなくてもうソフト部門に入っていくと思います。例えば、今まで従前ずっと長い間行ってきた住民サービスの制度の分野とか、そ



ういう分野にも今度は財政的な問題からいって切り込んでいく場面が当然出てくると思います。先ほど来お話をさせていただきましたように、町の財政、厳しくなっただけでまいります。したがって、これまで受けていたサービスを当然のごとくこれからも受けられるということは多分ない場面、そういうことも出てくるだろうと私は思っております。その辺は財政担当の係長のほうには、こういう切り込みということも当然想定あるいは考えていく必要があるぞという話はさせていただきます。

繰り返しますが、こういった厳しい財政状況の中でどう将来に向かって将来の皆さん方にしっかりと南三陸町の財政が維持できるようなものでバトンタッチをしていくかということが、我々が与えられた大きな使命だというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 私の視点から29年度の予算をいろいろお伺いしましたが、個々の事業についてはそれぞれ予算の中でやっていくんだろと思っておりまして、町長のお気持ちということを中心にお伺いしました。

ハードからソフトへというステージにある、またそうなると、ソフト事業でもスクラップ・アンド・ビルドの精神を盛り込んで事業を進めていくんだということであれば、平成29年度の予算というものは一言で言うとうるい予算になるのか。今まで行け行けどんと、以前ちょっと口が滑ったところがありましたけれども、行け行けで、スピード感を持って町民の生活を再建するというに邁進してきた28年度までと比較して、立ちどまって振り返る予算なのか、走りながらだけれどもスピードを緩めて振り返る予算なのか、どういった29年度の予算になるのか、最後に町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ごちゃごちゃしたことは言いませんが、簡単に言えば、南三陸の新しいステージへというのがキャッチフレーズかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。

まず、震災からこれまでの取り組みについては賛否両論分かれる部分もあるとは思いますが、町長初め職員の方々の努力はねぎらいたいです。震災から6年が過ぎてようやく町の形が見えてきました。平成29年度を復興の最終年度、発展期の中間年度としていますが、町の再生は10年と言われていました。その中で、まだ道半ばで課題は多いものと思いますが、現状と復興をどのように考えておられるかお伺いしたいと思います。

少なくない経済学者が、以前にもお伺いしていましたが、アベノミクスの誤りと行き詰まりを指摘しています。国民の生活は苦しくなっているのが現状だと思いますが、町長のアベノミクスについての評価をお伺いしたいと思います。

地方自治体の一番の仕事は、住民福祉の向上ということと言うまでもありません。子供医療費の18歳までの無料化や、これまでも要望されておりました学校給食無料化を検討するというので、子育て支援の充実については評価したいと思います。人口減少対策とされる「街コン」を上げられておりますが、人口減少にはもっと根本的な要因があると思います。出生率を上げること、結婚を目的にするだけの政策に偏らないようにして、結婚しないこと、あるいは子供を産まないことへの偏見や差別などが起こらないようにする注意が必要だと思います。

次に、年金給付の抑制や消費税の値上げなど、国民負担の増大がこの後控えております。被災者の医療費介護サービス等の無料化が打ち切りになったままで、住民の暮らしを守る自治体としての姿勢が問われると思いますので、町長の考えを改めてお伺いします。

次に、インバウンドなんですけれども、世界には天災あるいは原発事故等の災害、あるいは戦争などで理不尽に生活を奪われて苦難を強いられている人たちがたくさんおります。私たちは震災で世界中からの支援でこれまでやってきました。この間、台湾のほうへ行ってこられたそうですけれども、その中で、こちらからインバウンドで来てほしいということだけではなくて、台湾からもいろんな要望があったと思いますが、今後の国際交流、インバウンドのあり方についてのお考えをお伺いします。

次に、これまで整備が進んだ地区以外の、いわゆる借り上げをした低地部の利用計画あるいは貸し付け、あるいは売却についての方針がなかなか決まらない状態にありますので、そろそろこれを決めていかなくてはいけないのではないかと思いますので、お考えをお伺いします。

あともう2つほど指摘しなくてはならないことがあります。

1つは、JR気仙沼線です。当面のBRT……

- 議長（星 喜美男君） 4番議員。具体策じゃなくて、もうちょっと総括的な質疑で、2つも3つも、指摘とかというそういうことではなくて、具体的な総括的な質疑を行ってください。もうちょっと広範囲の中で。
- 4番（小野寺久幸君） 今後の町づくりについて、非常に重要なことだと私たち捉えていますので、その点お伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 指摘と質疑は違いますから。

○4番（小野寺久幸君） それについてお伺いしたいと思いますので、お考えをお伺いします。

J R 気仙沼線の鉄路での復帰についてのお考えをお伺いします。

それから、原発政策についてなんですけれども、原発についての町民の命と暮らしを守る長としての積極的な姿勢についてお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変多岐にわたるご質問でございますので、若干私からの答弁で抜けた部分につきましては担当の課長が答弁する場面があると思いますので、よろしくお伺いしたいというふうに思いますが、まず1点目、復興を今どう考えるかということでございますが、本当に議会の皆さんを含めて大変なご協力をいただいたおかげをもちまして、震災以来ずっと最優先課題とお話をさせていただいたのは住宅再建でございました。とにかくこれを早く成し遂げなければ町から人が逃げてしまうということで住宅再建に取り組んでまいりましたが、山を削って造成をするという大変な大事業でございました。しかしながら、おかげさまをもちましてこの丸6年を迎えるに当たってやっと全てお引き渡しできるという思いがあります。

実は、今月の3月20日に最後の災害公営住宅の引き渡しを行います。そこで落成式、全て終了しますので、落成式を開催するということが計画をしておりますが、これまで、前に1番議員からかな、ご質問があったまちびらきといいますかそういうのをいつの時点でするんだというご質問をいただいた経緯があって、その際、なかなかその時点では難しいなというお話をさせていただいたと思いますが、今回の最後の落成式、これでまちびらきを、宣言といいますかしようかというふうに私個人的には思っております。ある意味、いつまでも復興事業はまだまだ続きますので、どっかで区切りはつけなければいけないと思います。したがって、住宅再建、宅地造成、皆さんにお渡しをして、そして災害公営にお入りをいただくということでございますので、ここで一つの区切りとしてまちびらきということにしたいと思っております。

ただ、今私住宅再建のお話だけしましたが、低地部の問題等々もございますので、まだまだ復興については時間がかかるということについては皆さんもご承知ですし、私もそのように認識をしておりますので、これからも手を緩めることなくこの復興事業に当たっていかなければいけないというふうに思っております。

それから、アベノミクスの関係でございますが、ある意味これは賛否両論、これは学者さん

ですのでさまざまございます。アベノミクスといいますか安倍総理のいわゆる政権運営へのあり方についてもさまざまな賛否両論ございますが、しかしながら、ある意味、少なくとも今のデフレからの脱却を目指してきた安倍総理の考え方ということについては、私は個人的には一定の評価はさせていただきたいと思っております。やっぱり光もあれば影もあるというのはどの世界でも同じでございます。いかに光を大きく当てていくのかということが政治の力だと思っておりますので、そういった意味においての安倍総理のこれまでの政権運営ということについては評価をさせていただきたいと思っております。

それから人口減少の問題ですが、基本的にこの問題は本当は個々の自治体の問題ではなくて国全体としてこの問題とどう正面から向き合うのかということ問われるんだろうと私は常々思っております。とりわけ国全体として本当に子供を産める環境、そういうものをいかに提供していくかということが非常に大事な政策だろうというふうに思います。そういった意味においての今の国の取り組みということについては物足りなさを感じる一人でもあります。

それから、「街コン」に頼らないというんですが、ちょっとその辺が出ましたのでお話をさせていただきますが、実は私個人的には今までそういった婚活といいますかそういうことに行政として携わるべきではないと私はずっと思っていました。しかしながら、ここに至って、ここまでとにかく少子化、いわゆる子供が少ないということになってまいりますと、行政としてもその分野にちょっとこ入れをしていかざるを得ないんだろうというふうに思っております。したがって、別に「街コン」ということの一つに特化するというつもりはございません。大局的に少子化対策あるいは子育て支援ということについてはやっていかなければいけないんですが、しかしながら、どこかで一つ手も打たなければいけないというのが率直な感想でございます。今回のこういった施政方針の中にも入れさせていただいたという経緯がございます。

それから、高齢者の支援ということでのご質問でございますが、基本的に高齢者の皆さん方のご支援等につきましては、国の制度も含め、それから町の制度も含めまして、この辺はある意味、私としてしては精いっぱいといいますか、ある意味まだまだ支援する制度的なものの考え方はあるかもしれませんが、しかしながら、現状として南三陸としての高齢者の皆さん方へのご支援ということについては取り組んできたという思いはございます。

それから、インバウンドの関係でございますが、基本的にこれは、先ほど今小野寺議員がおっしゃったように、こちらにおいでいただきたいというだけではなくて、やはり一番大事な

のは相互交流をいかにするかということが非常に大事だと思います。したがって、我々も高校生やらあるいは中学生やら、そういった子供たちに異文化を知ってもらうということも一つ大事な政策だと思ってございます。インバウンドでうちの町においでをいただきたいと思っているのは、実は私は自然災害、世界どこにでもございます。したがって、この南三陸町が、本当に未曾有の大災害に遭って町が壊滅したこの南三陸、これがどのように復活を遂げていくのか、遂げたのかということをお世界の皆さんに私は見ていただきたいと思っております。そういった意味でのインバウンドということは、個々の国ではなくて全世界の皆さん方にそういった姿をごらんいただきたいなという思いでインバウンドに力を入れましょうということでお話をさせていただいております。

それから低地部の利用の関係でございますが、基本的には民地、それからそうでない部分、さまざまな土地が混在してございますが、いずれその中で民間の方々もある意味その場所に再建をしたいという方もいらっしゃるし、まだまだそうでないという方もいらっしゃるし、そこはいろいろ意見をいただきながら調整をしながら低地部の利用ということについては考えていきたいと思っております。

それからJR気仙沼線の考え方でございますが、基本的には以前からお話していますように、大前提の問題が全く解決していない。そういう中でこの問題の議論はなかなかできないと思っております。それは何かといいますと、それぞれの自治体負担の金額の問題です。財源の問題です。これが解決しないでJRの問題の議論を次に進めるということはなかなか難しいと私は思っております。いずれにしまして、BRTで今新しい仮設の駅がさんさん商店街のところにできましたけれども、今度は交通の結節点ということで、あの場所に、JR、高速バス、町民バス、さまざまな乗り入れをしながら、町民の皆さんの足の確保ということについてはしっかりと確保していきたいというふうに思っております。

最後に原発の問題でございます。これは基本的に私以前からお話ししていますように、エネルギーという問題については国でどう考えるかということが非常に大事だというふうに思います。いずれ近くにも女川原発があるわけでございますが、これはしっかりと安全を担保するというのが、町としてはそこはしっかりとお願いをする、それに尽きるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたしました。

午前11時04分 休憩

午前11時19分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括的質疑を続行いたします。小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） いろいろお答えいただきましたけれども、1番議員さんのときにもおっしゃっていましたが、地域びらきを行って区切りにしたいというようなお話もありましたが、それを終わりにしたい、終わりにすることのないようお願いしたいと思います。町民生活についてのいろんな問題が起きてくると思いますので、きめ細かい対応についてお伺いしたいと思います。

それと、アベノミクスについては評価が分かれると言いましたが、弊害がかなり目立っている、先行き不安をあおっているあるいは先が見出せないという方が多いように思いますので、もう一度その評価をお伺いしたいと思います。

そのほかの問題につきましては、またいずれ一般質問等でお伺いしたいと思いますので、以上で終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興の関係で、今「終わり」という言葉を使ったんですが、私は「終わり」と言ったのではなくて、ある意味これからまだまだ復興の事業は続いてまいります。しかしながら、ずっといつまでも続いている中で区切りをどこかでつけなければいけない。したがって、私がお話しさせていただいたのは住宅再建という部分についてめどが立ったということで、これで一つの区切りにしたいということのお話でございますので、復興事業はこれからもまだまだ継続していくということについてはこれは変わらないというふうに思いますのでご理解をお願いしたいと思います。

それから、アベノミクスの件については、今ここで私と小野寺議員がお話ししても、多分考え方が受けてめ方、評価の仕方、それぞれがやっぱり違うと思います。私はある意味先ほど来お話ししていますように、これまでの安倍政権の運営のあり方ということについては、先ほども言ったように光もあれば影もありますが、基本的には私は評価はしたいと思っています。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） おはようございます。3番です。

私のほうからは、今回の予算については5つの柱が示されております。その中で目立つのは、給食費の無償化について、町民の人たちがこれについては期待するところが、保護者として

は期待するところであると思います。無償化について、その実現可能性を調査、検討してまいりますですから、29年、新年度予算ではこれが盛り込まれないと思うんですけども、その可能性の調査、検討ということはどういうことを指しているのか、そしてまた給食ということは現代社会を見ますとすごく大事なことで、食育からいくと大事なことであって、子供たちの成長の体をつくる分野ということで大事なことであると思います。今、コンビニとか、共働きで忙しい生活の中で、しっかりとした食育ができていない家庭が多くあると思います。そしてそういうものを補うためにこの給食というものに頼っている面がいっぱいあると思うんです。だからこれはなくしてはならないことだと私的には思っております。それを無償化にするということは単費をつぎ込むことになると思うんですけども、その辺の今後のこれについてのお考え。

そしてまた、次には、4つ目の移住・定住人口の増加の中で、志津川高校との地域づくりを担う人材育成のため、志津川高校のさらなる魅力化向上に向けた取り組みを支援していくと話しております。やはり志津川高校、これから生徒減少ということで危惧されていきますけれども、地域づくりを担う人材育成のためとあります。我が佐藤町長も高校に出向いて、出前講座などもして地域のことを子供たちに話しているところも見受けられました。そうしたことが大事なことだと私も評価します。その中で、一般質問もしました、英会話とかいろんな魅力づくりをしてもらいたいと私も一般質問で話しました。やはり高校生という成長過程には、人づくり、豊かな心を育むということが一番大事なことだと思うんです。そうしたことをここでどのように今後連携していくのか、これの取り組みについてお聞かせください。

それから、最後のページなんですけれども、9ページには、第2次南三陸町行政改革大綱に基づき聖域なき改革を進めることとしております、このことが今予算にどのように反映されているのかご説明願います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の給食費の無償の件でございますが、基本的に、ある意味この子育て支援という観点の考えの中で、これまでも保育所の入所費が半額とかさまざまこれまでも子育て支援をやってまいりまして、給食費の無償化ということについても全国で、そう多くはないんですが取り組んでいる自治体がございます。そんな中で、子育て支援ということで、大変財政負担といいますか給食費の負担というのはそれぞれのご家庭で大きいんだろうという思いがありますので、これをちょっと検討してみようということで指示を出しました。基本的に一番の問題は、1回無償化すれば次有料化することは多分できない問題だと思

います。したがって、恒久化していくためにはそれなりの財源を将来的にも確保できる、担保できるという保証がないとなかなかゴーサインというのは出せないというふうに思います。したがって、そういった将来的な財政への問題も含めて、ことし1年、新年度1年かけてそれぞれの担当を含めて十二分に検討していきたいというふうに考えてございます。無償にしたときに1年でどれぐらいの財源が必要なのかということも試算は出ておりますが、残念ながら今の状況の中ですぐ新年度からというのはゴーサインは出せないということで、もう一度改めてそれぞれの担当部署を含めて検討したいということでこういった書き方をさせていただいたということでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

それから志津川高校につきましては、ご案内のとおり、この地域の、おらほの学校といえますかおらほの高校という意識で地域の皆さん方に支えていただいたのが志津川高校の歴史です。そういった志津川高校の歴史の中で、今直面している大きな課題というのは子供たちが入ってくる数が非常に少なくなってきたという問題です。したがって、昨年高校の魅力化推進懇談会というものを立ち上げて、最知副町長に会長をしてもらっているんですが、その中で、行政として志津川高校にどういった支援ができるのか、お互いにいろんな本音をぶつけ合いながらいろいろこれまでも懇談会をしまして、その中で一つの方向性として新年度ということで予算計上をさせていただきました。1,200万ですが、子供たちのアンケート、父兄にもアンケートをとりました。そういった中で一番多かったのが学力の向上の問題です。志津川高校に行ってちゃんと学力がしっかり向上できるようなそういうのがまず第一義的に取り組む問題だということがございましたので、子供たちの学習指導ということをしっかりやろうということで予算計上させていただきましたので、ひとつご理解をお願い申し上げたいと思っておりますし、それからやっぱりこの地域に志津川高校がなくなってしまうというのは共通の皆さんの理解でございますので、その辺を含めながら、いろいろ知恵を出し合いながらこの魅力化懇談会の中でいろいろ議論もこれからも続くと思っておりますので、進めていきたいと思っております。

3点目の行革の関係でございますが、いずれにしても、総務課長からも答弁させますが、基本的にはお話ししましたように、これから将来にわたって大変財政運営厳しいという状況が続いてまいりますので、当然のこと、さまざまな行政分野における改革、そういったものをしていかなければいけないという認識のもとで我々としては考えてございます。そういったラインの下りの部分については総務課長から答弁させたいと思っております。



○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 最後の、行政改革大綱に基づいて予算にどう反映されたのかというご質問でございますけれども、町長、概括申し上げましたが、以前にも行革の計画をつくった際に、例えば会議の時間をだらだと2時間かけるのではなくて90分サイクルでしっかり完成させようとか、用紙のペーパーレス化を図っていこうといった具体の計画の実行もしてまいりました。今回の予算編成に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドという言葉もございましたけれども、基本は全ての経費をゼロベースに落として、ゼロベースというのは本当にその経費が必要なかどうかを改めて検証して予算編成をしようという職員個々の姿勢もあるんですけれども、そんな形で予算を積み上げて今回の当初予算の編成に当たりました。

したがいまして、今後、本年度中においても行革大綱ができてございますので、それに基づいて新たな計画がいろいろ出てまいりますから、それが直接予算に反映されるものであれば補正予算等でしっかりつくっていかなければいけないんですけれども、中には、たとえ予算がゼロであっても、ゼロベースの予算であっても内容をしっかり行革に反映できるというのもございますので、そういったものをしっかりと検証しながら対応していく形になろうかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 給食費の問題なんですけれども、ここに今年度は計画検討という言葉が出てまいりました。給食費、誰もが子供たちが食べた給食費のお金を払うのは嫌だとは思っていないと思うんですね。一部滞納した方は給食費が後回しになって滞納が続くという例があるかと思われましてけれども、子供たちがお昼のお弁当なしで給食を食べられるということは、そういった給食にしかないというか食材を利用して、昔と違って今はいろんなコンビニとかいろんなところで食べ物が手に入りますけれども、先ほども言いましたけれども、食育ということは大事なんですね、子供のころから何を食べてどのような生活をして生きてきたかという、人間形成の途上なんですね。そうしたとき、やはり給食費を無償化というのは私はこれはちょっといけないかなという考えになるわけなんです。なぜかという、そういう問題、食育の問題もありますし、賄い材料費の分が給食費として入ってきてそれを出していくというシステムで、ここには当然今後補助事業のようなのがつぎ込まれるようなことを考えるのか、検討とありますからそういうことも網羅していると思うんですけれども、今の場合、返ってきた材料費を給食費として集めてその中で支払いをしていくという、そういう

システムなんですけれども、ただになるとかえって恩恵、給食費のありがたみというのが薄れていくと思うんです。1日たしか三百何十円の給食費なんですけれども、いかにして給食が大事なんだということを保護者の皆さんにもわかってもらうためには、やはりある程度負担しなければならないということがあって当然だと思っております。だからここは慎重に検討させていただきたいと思います。

それから志津川高校ですね。高校時代というのは、町に一つしかない高校です。それを皆さんで大事に、ここは今まで以上に、しょっちゅうと今話していただきました、副町長が会長になってやっていますということなんですけれども、やはりこの学校を育てていくことが大事だと思います。昨日、志津川高校の校長先生とお会いしましたら、私も一般質問でこういうことを話しましたと話したら、町民憲章を英語で翻訳してそれを配るようにして考えて、もうそろそろそれができるといいますというようなことをお聞かせいただきました。校長先生もやはり英会話についてはそれなりに大事なことだと思ってそういうことをなさっているんだなということを感じました。その取り組みですけれども、もっと地元の高校なので、この生まれた土地で仕事をしていく、ここで働きたいと思うようなそういう人材、人づくりに今後とも取り組みのさらなる強化に向けて新年度も取り組んでいただきたいと思います。

それから、聖域なき改革を進める、行財政改革の件ですけれども、ただいまの説明の中で時間を短縮するのも一つの方法だということをおっしゃいましたけれども、私はそれは違うと思います。時間の問題ではないと思います。一番議員も話しましたが、おのおのの会議によっては違うと思うんですよね。各委員が、全ての委員が自分の意見を出して、そしてその委員会に臨めばいろんな考えの回答が返ってきます。その中から選ぶ、その中から皆さんでどれがいいかを抽出していくということも大事だと思うんです。そういう時間、30分なら30分、今まで1時間でしていたのを30分でやるとなると、誰も自分の意見を吐く時間がなくて、早く終わることに皆さん考えが変わっていくと思われるのです。だから、かけるところにはかけなければならないと思われるので、私も今まで工作中いろんな会議を見てきましたけれども、往々にしてそういうところが、例えば例を挙げますと、何も言わない委員を選んだり、早く終わるような会議にしようというのが先行して見られました。それでは町民の意見が吸い上げられない、おのおのの委員の考えが反映できない、そういうことがうかがわれますので、今後はこの新年度の予算、これからのあり方として、そういう各委員会に、時間ではなくて内容だと思うんです。だからそういうことを委員の声に、町民の声に耳を傾ける、そういうことが大事だと思います。新年度に当たってはそういうところを留意されて皆

さん職員一丸となって、我々議会も協力しますので、一丸となって進んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、終わります。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 最後の、聖域なき行政改革の会議の関係の私の答弁の内容でございますけれども、基本は及川議員と同様でございます。ただ、会議の時間中に小田原評定的な形で結論を見出せない会議はだめだろうという形でございますので、当然熟慮が必要な場合は2時間3時間かけてもやらなければいけない内容もございますので、そこは内容の問題ということでしっかり議論すべきところはすべきだろうということが行政改革の基本でございます。

○議長（星 喜美男君） 9番阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 佐藤 仁町長に対する、施政方針に対する私の質問は、集大成の質問になると思います。そのような中で、これからやろうとする皆さんが、この施政方針に対していろいろ質問があろうかなと思っていたんですけれども、大した質問もないようでありますので、本年の施政方針に対する、最初からそれぞれ質問をいたしたいと思っております。

先ほど同僚議員から質問にもありましたが、ハードよりソフト事業に転換をしていくんだというのはそのとおりだと思います。ハード事業はほとんどやっていってもいいぐらい済んでいるのかなど、そのようなことで、ハードからソフト、そのソフト面で、漠然とはわかりませんが、例えば現段階で町長はどのようなものを考えているのか、一つでもあれば説明していただきたいなど、そういうふうに思います。

それから、復興事業の推進というようなことで1つ目に挙げております。それは、志津川、歌津地区の商店街がオープンする。その中で、毎日、ここ二、三日、テレビ等でこの商店街、特に志津川の関係が報道されております。この間の日曜日の「日曜討論」の中でもありましたが、ということは、特に志津川を指しているものではありませんが、職住分離のまちづくりをしたんだと。それで、確かに命というものについては確かに安全になったんだと、しかし、産業面がどうなの、いろいろと町が分散をされて、一体そこに立派な商店街をつくれたわけですが、そこに果たしてお客さんが来るのか、経済面では非常に心配事があるんだというようなことを大学の先生が話していました。私もそう思います。今後、町長はそれらに対してどのような考えを持っているか。

いろいろなまちづくりがありました。高台は今より住みながら、住んでいる場所で商店を。

それでも大体半分ぐらいは廃業したんだというようなことであります。そんな中で、このような分散といいますか、人口も3割減っているんですから、平成22年よりも現在四千何百人減っているわけです。そしてしかもこの間町民税務課長の説明によると移住者が600人ほど外へ転出、出ていっているんだと。出生も非常に少ないわけです。非常に厳しい町運営になってくるのかなと、そういう心配をしておりますが、人口減少について、なかなか急激に人口はふえるわけでもないなと思います。じわりじわりと策を打っていけばそれなりに減少率が狭まるのかなと、間違いなく減少していくと思います。そのような中で、現段階、どのような考えを持っているのか。

それからふるさと創生について、私はきのうも質問しました。空き家とかのそういうのがあればどんどん移住者を呼び込む。どんどんでもないかな、どこの町でもそうですけれども、この南三陸町は少ないほうかね、それでも空き家が当部落にも近ごろ出ましたし、それらに対して大金をかけて調べて、地域では何件あるかわからない。きょうはわかったら説明して、その対策も、それらの人口増対策、もろもろありますが、何が手っ取り早いのか、

1つでいいです。今言っていることを一つ一つ、ソフト面、人口対策面、それらを例として挙げてもらいたい。

その辺について、まずもってご答弁を願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、集大成のご質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、第1点目、ハードからソフトということで、ソフトをどこに主眼を置いているんだということについてのご質問でございますが、今回の方針の中で、5つの柱を掲げさせていただきました。そのうちの3番目の子育て支援、それから4番目の移住・定住の問題、それから5つ目の地域コミュニティの再構築ということがある意味ソフト部門ということで入れさせていただきました。その中でも私一番大事だと思っているのが、皆大事なんですが、その中でも力を入れなければならないのは地域コミュニティをどう再生していくかということが非常に大きな課題だろうというふうに思います。ご案内のとおり、震災前のコミュニティが壊れて、避難所に移って避難所のコミュニティも壊れて、仮設住宅に移って仮設住宅のコミュニティも壊れて、そしてやっとなついの住みかにお入りをいただいたということの中で、そういった地域の方々、これからずっとそこにお住まいになるわけですので、そういった方々のコミュニティ再生をどうするかということが喫緊の大きな課題だというふうに認識してございますので、これは行政挙げてその辺の取り組みをしっかりとやっていきたいという

ふうに思っております

それから、職住分離という言葉はマスコミの皆さんがつくっているんですが、基本的に我々はずっとお話ししているのは、考え方とすれば、なりわいはさまざまでも住まいは高台にと、大学の先生方、私もこの間新聞の番組欄に職住分離の問題というふうに書いてありましたので、多分大学の先生が出演をして、そういった経済の問題等々の話をするというふうに認識というか大体想像はできております。しかしながら、ここは基本的に修羅場を見た人間と見ていない人間の違いだと思っております。私はこの東日本大震災で毎日のように大変な修羅場に遭遇してまいりました。二度と命を失わない町をつくるというのが南三陸町の基本的な考え方でございます。そのスタンスが全く大学の先生方とは違います。彼らは経済を優先といたしますか将来的な経済といたしますが、我々は命を守るということが行政に与えられた最大の責務だというふうに認識をしております。こういったまちづくりを進めてきた、その基本的な考え方が違うということが一つお話をさせていただきたいと思えます。

それともう1点お話しさせていただきたいのは、これまで、さんさん商店街もそうですが伊里前商店街もそうですが、商店の皆さんはあの中で覚悟を決めて仮設商店街で商売をやってまいりました。そういった中で、今回本設をするという中にあっても多大な借財を背負って商売をもう1回やるということの彼らの覚悟は大変なものがあります。そういった意味においての彼らの思い、そういうものを我々はバックアップしていかなければいけない。そのため何をしなればいけないのかということが我々行政の仕事だと思っておりますので、これからも商店街の皆さんと、それから我々行政もしっかりと手を取りながら頑張ってまいりたいと思っております。

それから空き家対策でございますが、基本的にいろいろどれぐらいの物件があるのかというのはいろいろ地方創生のほうでも調査をしたりいろいろしてございますが、基本的にやっぱり空き家をどうまず確保するかということと、それからそういったニーズがどれぐらいあるのかということを含めて、双方向のそういった受け入れの体制基盤、構築をしていかなければいけないと思っております。いずれ、早晩に、軽々に解決するという問題ではないと思えますが、そういった地道にこの問題については取り組んでいきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 9番阿部 建君。

○9番（阿部 建君） いろいろ町長の考え方を承ったわけではありますが、私も商人の端くれであります。やはり商売をする上には自信を持って商売人をやろうとしないと、最初から特殊な内容ですので一概には言えませんが、売れなければ商売は成り立ちません。そのような中

で質問をしているわけですが、学者が言う話は経済だよ、それもまた私は違うんだろうと。やはり私は両方だろうと。身の安全とともに、なりわいがあるの身の安全だと思いますので、行政から今後この商店街にもかなりのそれなりの補助とかそういうものは手助けが必要になってくるのではなかろうかと思っておりますので、その辺を行政として現在の考え方について伺いをしたいなと思ったわけです。

それから、いろいろ難しい問題、ふるさと創生の関係、これまで移住促進、移住者が、これ全国で、南三陸町だけじゃないんですから、九州でも、どこの町でも人口増対策で子育て、それから空き家対策、どんどん空き家が出てきます。そんなことで、もし真剣にもう少し地方創成の檀浦室長には大変でしょうけれども、この町の将来のためとして力を尽くしていただきたいなと思うわけでありまして。

この予算概要につきましては、おおよそ大体毎年同じと言っては失礼けれども、行政ですから決まったことをやるわけですから、こんなところかというふうに思います。何あれ非常に財政力の厳しい時代が必ずやってくると思っておりますので、私のことは、草葉の陰まではいかないけれども時間の問題になってきているので、頑張っってひとつこの町の将来のために全力、全霊、全身を傾けて、佐藤町長には邁進していただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 2点目だけ答弁させていただきたいと思いますが、商店街の皆さん方、先ほど言いましたように相応の覚悟を持って今回本設に移ってまいりましたし、あるいは商店街に来なくても店舗兼住宅で頑張っている方々もいらっしゃいますので、そういった方の後押しをしたいというふうには思いますが、ただ、これだけお話しさせていただきたいのは、伊里前復興商店街もそうですし、それからさんさん商店街もそうですが、整備にかかっっては町として本当に全面的なバックアップをしてまいりました。そうでないとなかなか彼らも立ち上がれないと我々もそう思っておりますので、ここはひとつ、自分でいうのもなんですが評価をしていただいてもいいのかなというふうに思っております。

いずれにしても、草葉の陰からしっかり見守っていただきますよう心からお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 6番です。私も総括的に2点ほど伺いたいと思ひます。

まず、この施政方針の中から、第2次総合計画と総合戦略をもとに5つの柱を挙げています。

1つ目、復興事業の推進、2つ目、産業の振興、3つ目、子育て支援の充実、4つ目が移住・定住人口の増加、最後5番目が地域コミュニティの再構築、これら5つ挙がっているわけですが、いろいろな説明の中から、ハードからソフト、そしてスクラップ・アンド・ビルド、そして選択と集中、そういうような説明がありました。そこで、前議員の総括もお聞きしていただんですけども、ここで、この5つを選択した結果というか、この5つの中で、みんな大切なんだろうけれども、何を一番重要視するか、優先順位ではないんですけども、この5つの柱に対する町長の今回の予算で特化したような部分がありましたら、その思い入れを1点お聞きしたいと思います。

第2点目なんですけれども、一般会計317億、前年度からすると240億の約4割強の減、全会計総額にすると400億、前年度からすると242億、約4割弱の減、そういった予算を今回する上で、全国から約40の自治体からの支援職員、12億円計上とあります。昨年度あたりですと1人当たり年間1,000万ぐらいの経費として約120人分、事業費が4割減り、今後の支援職員の動向について伺いたいと思います。それは今回ソフト事業の充実ということですが、そういったところと何らかかわりがあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 5つの柱、当然皆大事ですからどれが欠けてもということにはならないと思います。ただ、あえてどれなんだということになれば、やっぱり1つ目の復興事業をいかに進めていくかということが一番大事な課題だろうと思います。ここは全体の町の構成でございますので、そこが一番大事だと思います。

派遣の関係ですが、おかげさまで全国の派遣元の自治体の皆さん方のご支援のおかげで、多分新聞報道等でもご承知のように、うちの派遣職員、全体の職員数はほぼ充足してこれまで推移をしております。今現在108人ですが、復興事業が進んできたということもございまずので、新年度の派遣職員はマイナス27ということになります。その人数でこれからの復興事業に当たっていくということになります、繰り返してなんですが、本当にこれまで南三陸町の復興事業のために全国の自治体、派遣をいただいた自治体の皆さん方には本当に感謝しかございません。おかげさまで何とかここまで来れたというのはそういった派遣職員も含め、それから派遣元の自治体の皆さんのお力添えの賜物でここまで来れたというふうに思います。本当に感謝にたえないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

---

午後 1 時 0 7 分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀君の総括的質疑を続行いたします。今野雄紀君。

○6 番（今野雄紀君） お昼をいただいて、では続行させていただきます。

町長、答弁で、5つの中で、皆大切なんでしょうけれども、先ほどの流れからするとソフト系の答弁が来るのかと思って予想していたんですが、それとは相反して復興事業が、当然予算も多く絡んでいるのでそうだとは思うんですけども、それで、7年目の復興事業について、その復興という意味合い、いろんな意味合いがあるんでしょうけれども、今回の今年度の予算で復興についての意味合いをお伺いしたいと思います。

そこで、5つの中で、取り組んでいく中で、果たして町のブランド化にどのようにつながるのか、そういうところがちょっと見えづらいものですから、そのところの考えもお伺いしたいと思います。

2つ目の予算の関係のほうなんですけれども、当然支援いただいている職員さんには大変な骨折りだとは思うんですけども、そこで、今回減って80人というふうになりましたが、そこで今後のソフト事業をこれからまちづくりで、来年度行っていく上で、前者の答弁でもあったソフト事業で大切なのは心のしなやかさ、そして心の機微の大切、そういうふうには町長答弁ありました。これからますますソフト事業が大切になっていく上で、今回80人に、二十何人減ったんですけども、急にプロパーだけになって、果たしてよりよいソフト事業、コミュニティ形成ができていくのか、そのところをもう一度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなか具体的なお質問でなくて、復興の意味合いというのにお答えをしろということで、なかなかちょっとどういうお答えをすればいいのかなというふうに思いますが、ある意味、7年目ということになれば当然先ほど来お話をしていますように、いわゆるインフラ整備ということの観点から今度はソフト事業への転換というのが7年目の復興ということになるかと私は思っております。

それから、ブランド化が見えにくいと言いますが、基本的にこれほどASCやFSCやラムサールという取り組みをしている自治体はほかにございません。ご承知のとおり、FSC、ASC、両方取っている、国際認証を持っているのは世界で南三陸だけでございますので、



そこから何か見えないというお話になりますと、これ以上どういう展開をすればいいのかということで、正直私も戸惑いがございます。自然環境を勉強するのであるならば南三陸へ行ってみようと、今そういうような取り組みをしておりますので、そういった意味でのブランド化ということについては着実に進んできているというふうに認識をしております。

それから、プロパーだけがとなったときに果たしてどうなんだということですが、この件につきましては、当然1番がお話ししていましたように町として自立をどうするんだというご質問ございましたが、まさしく我々はそういった自立を目指していかなければいけない、そういう時期にも差しかかってきているんだろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今町長、ブランド化について説明ありましたけれども、目に見える、マスコミ受けのするブランド化は進んでいるんですけども、町の人たちが住んでいく上で本当に住みやすい町になるのが本来のブランド化だと思うんですけども、そういったことに関してはどうなのか。例えば、取得したブランド化をとやかく言うわけではないんですけども、実質的に町の所得、儲けにつながっていけるのか、それともイメージ的なものだけ先行しているのか、そのところがちょっと私見えにくいものですから先ほどのようなことをお聞きしました。

第2点目のソフトに関してなんですけれども、これから庁舎ができて椅子の数も限られてきて、今後どのような形で展開していくのか、もう一度だけ、来年度あたりの見通しも、再来年度の流れを伺って質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 職員の動向でございますが、新年度、81名の自治法派遣といいますとちょうど25年、自治法派遣を受けて2年目の職員数ぐらいの派遣で29年度は一応仕事をしていく形になりますが、来年度以降徐々に減っていくことは確実にございます。

ただ、当然また組織改編等もありまして、それに付随した形での仕事もくっついてくるわけでございますので、プロパーの職員をこれからふやしていくことはなかなか難しい状況下にありますので、当然通常業務であっても若干の派遣職員の応援も少しの間は必要なんだろうなと思いますが、総じてこれから徐々に減っていくことは間違いございませんので、いずれ全ての業務を正職員、プロパーの職員で対応する時期がやってくる、そんな遠い将来ではございません。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。本10案は議長を除く全員で構成する平成29年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本10案は議長を除く全員で構成する平成29年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、平成29年度当初予算審査特別委員会を開催いたしますので、議員の皆さんは議員控室のほうへお集まりをいただきます。

再開を1時30分といたします。

午後1時15分 休憩

---

午後1時29分 開議

○議長（星 喜美男君） それでは再開いたします。

ここでご報告を申し上げます。

ただいま開催されました平成29年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長へ報告がありました。委員長に菅原辰雄君、副委員長に後藤伸太郎君が選任されましたのでご報告いたします。よろしくお願いたします。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成29年度当初予算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成29年度当初予算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後1時30分 延会

